

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：32206

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25380763

研究課題名(和文) 地域包括ケアを指向するソーシャルケアの職能団体基盤型IPWのモデル構築

研究課題名(英文) Model building of IPW that orienting community inclusive care based on Organization of Social Care Professional

研究代表者

小嶋 章吾 (Kojima, Shogo)

国際医療福祉大学・医療福祉学部・教授

研究者番号：90317644

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、地域包括ケア推進に不可欠な多職種連携のために、とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会の活動を研究対象とし、ソーシャルケア職能団体基盤型IPWのモデル構築を行なうことを目的とした。その結果、先行研究より、IPWにとって葛藤対応の重要性が明らかとなった。同協議会のコアメンバー及び介護支援専門員を加えた16名を対象として実施した連携スキル向上研修の前後比較により、7カテゴリー、18項目からなるIPWコンピテンシーのうち、合意形成の努力の増加が有意に確認できた。グループワークのリフレクションにより、多職種連携強化のための職能団体基盤型IPWの政策提言機能を実証することができた。

研究成果の概要(英文)：This research aimed at constructing a model of social care professional group based IPW as research subjects of activities of Tochigi Social Care Service Council for multidisciplinary collaboration indispensable for regional inclusive care promotion. As a result, From the previous research, the importance of addressing conflict was clarified for IPW. An increase in consensus formation efforts among IPW competencies consisting of 7 categories and 18 items was made by comparing before and after cooperation skill improvement training conducted for 16 persons including the core member of the council and nursing care support specialist It was able to be confirmed significantly. By reflection of group work, we were able to demonstrate the function recommendation function of the professional group based IPW for strengthening multi-occupational collaboration.

研究分野：社会福祉学

キーワード：ソーシャルケア 専門職団体 職能団体 地域包括ケア 多職種連携 social care IPW Interprofessional

1. 研究開始当初の背景

1) 実践分析にもとづく地域包括ケア研究
「地域包括ケア研究会 報告書」(2010年3月)において、医療・介護・福祉サービスを含めた生活支援サービスが日常生活圏域で提供されるシステムの構築が提言されている。同報告書は、こうした地域包括ケアシステムの実現のために、関係機関の連携によるネットワークの促進を求めている。すなわち、保健医療というヘルスケア領域と、社会福祉(介護福祉を含む)というソーシャルケア領域の連携が政策面で提起され、制度面や実践面での具体化が課題となっていた。特に、既に2015年度からの第6期介護保険事業計画を想定し、地域ケア会議の軸とした地域ケアマネジメントが重視されるなか、先駆的な実践をもとにした地域包括ケアのあり方研究が急務であった。

2) IPW 研究の必要性

IPWの推進のためには、専門職連携教育(IPE: Interprofessional Education)が重要との認識から1987年以降、イギリスを発祥とし国際的に波及していった。わが国においても、IPEは、医師、看護師、リハビリテーション技術者といったヘルスケア専門職養成教育を中心に、社会福祉士や介護福祉士といったソーシャルケア専門職養成教育を巻き込みながら、普及しつつある。IPE研究は、2008年に日本保健医療福祉連携学会が創立されるなど緒についたばかりであり、2012年には専門職連携教育に関する国際学会(ATBH: All Together Better Health)がアジアでは初めてわが国で開催され、わが国のIPE研究の水準が試された。わが国のIPE研究は教育プログラムのあり方研究や短期的な教育効果の検討が中心で、現に実践現場で展開されているIPWのあり方研究は等閑視されてきたことは否めない。このことは、わが国ではIPWに関する研究成果をもとにしたテキストとしては、埼玉県立大学編『IPWを学ぶ-利用者中心の保健医療福祉連携-』(中央法規、2009年)が唯一であることからわかる。

3) ソーシャルケア研究の立ち後れ

IPWは、主としてヘルスケア専門職によって展開されており、ソーシャルケア専門職の役割が弱い。その背景には、ソーシャルケアそのものの研究の立ち後れがある。事実、わが国におけるソーシャルケアに関する研究成果は、唯一大橋謙策らによる『わが国におけるソーシャル・ケア・スタンダード構築のための日米英のモデル比較研究』(平成17~19年度報告書、2008年)の他には見られない。生活モデルの立場からサービス利用者の生活支援を担うソーシャルケア専門職がIPW実践に寄与するためにも、ヘルスケアに対置されるソーシャルケア概念の確立が求められている。

4) ソーシャルケア専門職の職能団体を基盤とするIPW研究への着目

以上により、サービス利用者指向のIPWの展開には、IPWスキルの現任者研修などソーシャルケア専門職の職能団体の役割が重要だが、そこに着目したIPW研究は未だ見られない。

2. 研究の目的

地域包括ケアは、政策面、制度面、実務面で推進されているが、システム指向ではなくサービス利用者指向のあり方が求められている。実務面ではヘルスケア及びソーシャルケア専門職による多職種連携(IPW: Interprofessional working)のあり方が重要となる。地域包括ケアにおけるIPWでは健康上の問題を有するサービス利用者を対象としているため、ヘルスケア専門職中心になりがちだが、サービス利用者指向の地域包括ケアのためには、生活モデルに立脚したソーシャルケア専門職の役割を確立することが重要であると考え。そこで、形成過程にあるソーシャルケア職能団体基盤型IPWの構成団体への研修というアクションリサーチを実施し、研修前後の質問紙調査及びリフレクションをもとに、IPWによる地域包括ケアのモデル構築をおこなう。

3. 研究の方法

サービス利用者指向の地域包括ケアのためには、多職種連携(IPW=Interprofessional Working)のあり方、とりわけ生活モデルに立脚したソーシャルケア専門職の役割遂行が重要である。そこで研究対象として、ソーシャルケア専門職の諸団体として全国で唯一、都道府県レベルで組織されている「とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会」(以下、とちぎ協議会)の活動を、ソーシャルケア職能団体基盤型IPWの先駆的实践としてとらえ、実践分析を試みた。

具体的な方法としては、第1に、とちぎ協議会の資料分析及び参与観察により職能団体基盤型IPWのモデル性を確認する、第2に、先行研究レビュー及びアンケート調査により、IPWのコンピテンシー(連携実践能力または連携スキル)の評価項目を特定する、第3に、「連携スキル向上研修」を実施し、その評価とともに、IPWを促進する研修プログラムを作成する。第4に、地域包括ケアに関する政策動向についての情報収集をもとに、アクションリサーチとして、職能団体基盤型IPWの社会貢献を実施し評価する。

4. 研究成果

第1に、とちぎ協議会の構成団体の代表及び実務担当で組織された運営委員会・企画委員会合同会議の参与観察を行い、また同協議会が主催する学会や公開セミナーの参加者ア

ンケート結果より、そのモデル性を確認した。その結果、とちぎ協議会の存在意義は、利用者中心の支援との認識の深まり、他職種への理解の深まり、日常業務上の連携への好影響、にあることが明らかになった。

同時に、専門職間の連携の重要性や関心は確認できたが、学会や公開セミナーにおける実践報告や事例検討では、獲得すべき連携実践能力の習得・向上についてはあまり意識されていないことがわかった。

第2に、必要とされるIPWのコンピテンシー（連携実践能力または連携スキル）について、先行研究をもとに5項目に整理した。5項目とは、考え方・態度、目標の共有・合意、役割や責任の共有・分担、コミュニケーション、マネジメントである。

それぞれの連携実践能力について、意図的対応及び葛藤対応という2つの局面について、同協議会の中核的なメンバーなど27人を対象に自記式アンケート調査及び補足的なヒアリングから得られた質的データを分析した。その結果、(1)意図的対応：多面的理解、目標の根拠の理解、役割分担や共同、対面的なコミュニケーション、多職種の役割や視点の理解、(2)葛藤対応：葛藤の受容、継続的な検討、実践の優先、信頼や敬意あるコミュニケーション、リーダーシップと対等性とのバランス、といった連携実践能力に分類でき、その内容は次のとおりであった。

意図的対応では、コミュニケーションスキルやリフレクションに矮小化できないことが確認できた。また葛藤対応では、葛藤の受容のためには、一緒に活動することを重視する、継続的な検討のためには、曖昧さの解消を試みる、実践の優先のためには、小さな役割分担から始める、またチーム構成に弾力性を持たせる、信頼や敬意あるコミュニケーションのためには、配慮あるコミュニケーションに留意する、リーダーシップと対等性とのバランスのためには、キープアスは役割を引き受けるだけでなく調整役を担い、常に他のメンバーの立場に配慮する、といった対応がなされていることが分かった。

IPWコンピテンシー（連携実践能力または連携スキル）に関する先行研究によれば、わが国では多職種間の葛藤解決への視点が弱い。本研究の結果から、IPWコンピテンシーの1つとして、葛藤対応の重要性が確認できた。同時に、IPWにおいてはコミュニケーション技法やリフレクションに矮小化できない葛藤対応の豊かさが見られた。このことから、IPWの発展にとって葛藤対応が鍵となっていることが示唆された。

第3に、ソーシャルケアサービス従事者16人の協力を得て、葛藤対応に着目したIPWコンピテンシー習得のための「連携スキル向上研修」（連携スキルは、IPWコンピテンシーまたは連携実践能力と同義とする。）を実施した。研修プログラムは図1のとおりである。

図1 連携スキル向上研修プログラム(全2回)

<p>第1回(理論編)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション：趣旨説明、自己紹介 2. ワーク1：事前アンケート、IPWの課題・求められる役割の共有 3. レクチャー1：IPWの全体像と求められるコンピテンシー 4. ワーク2：IPWの意図的实践 5. レクチャー2：葛藤とリフレクション 6. リフレクション1：個人及びチームによるリフレクション 次回までの課題：「IPW リフレクションシート(葛藤)」の作成
<p>第2回(実践編)</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. オリエンテーション：進め方(目的・目標)・自己紹介(個別目標) 8. ワーク3(全体)：IPWのコンピテンシー実践の共有化 9. レクチャー3：IPWのコンピテンシー向上のために(1回目の研修前後の変化) 10. ワーク4~6(職種混成グループ)：IPWリフレクションシート(葛藤)の共有化・ロールプレイ・IPWコンピテンシーの現状・課題 11. ワーク7(職種別グループ)：今後のIPW実践(目標・計画) 12. リフレクション2：個人及びチームによるリフレクション

研修参加者に対するアンケート調査及び「IPWリフレクションシート(葛藤)」の分析結果は下記のとおりである。

アンケート調査は、先行研究及び本研究をもとに、IPWコンピテンシーを7カテゴリー、18項目とし、調査項目として用いた。連携スキル向上研修の実施前後の変化を比較するために、対応のあるサンプル14人分についてt検定を行なった。その結果、18項目のうち唯一「異なる意見が表明された場合、合意形成に努めている」ことについて、有意確率は.019で有意差が認められた。また、自由記述により、総じて意識的な実践がある程度は行なわれているものの、確信をもった実践とはなっていないこと、他職種に対する理解や対処対応は極めて不十分であることがわかった。

「IPWリフレクションシート(葛藤)」からは、(1)課題や目標の共有化が図れない状況では、葛藤とは言えないまでも疑問や違和感が生じ、職種間の関係葛藤となること、(2)看護師や医師からの問いかけに対し、ソーシャルワーカーがファシリテーターとして、介護職に意見を促す場面に苦慮していること、(3)葛藤の前段階として、疑問・違和感、困難さが表現されており、チームで取り組むべき課題への葛藤と、チームメンバーにおける関係葛藤は相互に関係していたが、リフレクションを上手く活用することにより、課題の構造化や客観化などが促進され、求められるIPWコンピテンシー向上にも影響をもたらすことが明らかになった。

以上の分析結果から、研修前後で葛藤のとらえ方への顕著な変化が見られ、研修を通じて、葛藤を忌避するのではなく、リフレクションを活用することにより葛藤への直面を他職種理解の契機とすることの重要性への認識が醸成されたということが出来る。

第4に、地域包括ケアに関する政策動向についての情報収集及びとちぎ協議会に対する参与観察を継続的に行なった。

政策動向については、平成28年度より「新しい地域包括支援体制」の市町村レベルでのモデル事業が開始されたことにより、栃木県内2カ所のモデル市町村（栃木市及び市貝町）の状況について、前者についてはヒアリングを実施し、後者についてはレクチャーを受け、本研究における位置づけについて検討した。また、厚生労働省が平成27年9月「全世代・全対応型地域包括支援」をめざす「新しい地域包括支援体制」を提案し、さらに平成28年3月「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」の実現に向けた工程表(案)を提示したが、そこに社会福祉士にはコーディネート人材として、また介護福祉士にはマネジメント能力や多職種連携能力の期待が明記されたことがわかった。

これらの政策動向を受け、本研究による社会貢献のあり方についてとちぎ協議会の主要メンバーと検討した結果、とちぎ協議会の主催による「平成28年度とちぎソーシャルケアサービス学会」において実施したシンポジウムの趣旨に反映させた。

とちぎ協議会への参与観察の結果、とちぎ協議会からの情報発信・提言の強化、隣接領域である介護支援専門員の職能団体や自治体との協働、ソーシャルケアサービス従事者のリタイア後の人材活用、といった課題を整理することができた。

2017年度とちぎソーシャルケアサービス従事者の日公開セミナーでは、アクションリサーチとして、2015年度に実施した連携スキル向上研修の受講者をファシリテーターとし、「地域包括ケアシステムを推進する多様な人材養成・確保を図るために」とのテーマで、ソーシャルケアサービス領域における多職種（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー、ホームヘルパー等）の参加によるグループワークを実施した。グループワーク後のリフレクション結果は、現状認識としては、ソーシャルケアの各領域間での連携が取れているとは言いがたいこと、

課題としては、各領域間の相互理解とともに、各領域間をコーディネートできる人材養成や、各領域間で連携することによって生み出すことのできるサービス提供の重要性、今後の展望としては、情報の共有化といった基本的な課題をすすめながら、いわゆる「縦割り福祉」を廃し、ハード面では、各領域で協働できるネットワークの構築、さらには各領域を統合したセンターの設置による相談窓口の一本化を、また、ソフト面では、地域包括ケアシステムの構築に向けての意識改革が重要である、と要約することができる。

また、本セミナー基調講演（栃木市保健福祉部地域包括ケア推進課 首長正博課長）において、多職種多機関の連携のための情報共有にとって経過記録の重要性について指摘があ

ったことを契機に、研究者代表者らが開発した生活支援記録法研修（2018年3月1日）を栃木市主催により実施するに至ったが、県レベルの職能団体からの提言による自治体との協働のモデルケースとなったと評価できる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 9 件)

小嶋章吾、嵐末憲子、ソーシャルワーカー養成教育における職業教育としての IPE の位置づけ、日本社会福祉教育学会誌、査読無、第9・10合併号、2014、99-109

嵐末憲子、小嶋章吾、職業教育の観点から福祉系大学最終年次に IPE を導入する意義、日本社会福祉教育学会誌、査読無、第9・10合併号、2014、110-121

小嶋章吾、介護福祉学の構築に向けて—ソーシャルワークの不可欠性—、介護福祉学、査読無、21(1)、70-76

小嶋章吾、嵐末憲子、大石剛史、地域包括ケアの職能団体基盤型 IPW のモデル構築（中間報告）、地域ケアリング（査読無、招待有）、17(8)、2015、94-97

嵐末憲子、小嶋章吾、地域包括ケア実現に向けた諸施策と IPW に資する経過記録法の ICT 化～ミクロ・メゾからマクロへの好循環が期待できる生活支援記録法、地域ケアリング（査読無、招待有）、18(3)、2015、81-85

小嶋章吾、嵐末憲子、大石剛史、大友崇義、「新しい地域包括支援体制」に期待されるソーシャルケアサービス従事者の課題～リフレクションによる葛藤対応を基にした多職種連携から協働・統合のために～、地域ケアリング（査読無・招待有）、2016、18(5)、70-73

小嶋章吾、嵐末憲子、大石剛史、大友崇義、「新しい地域包括支援体制」に期待されるソーシャルケアサービス従事者の課題～リフレクションによる葛藤対応を基にした多職種連携から協働・統合のために～、地域ケアリング（査読無・招待有、再掲）、2016、18(7)、106-109

小嶋章吾、嵐末憲子、大友崇義、「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」をめざす県レベルでのソーシャルケア職能団体の役割と展望～包括的・総合的な相談支援体制の構築に向けて～、地域ケアリング（査読無・招待有）19(2)、2017、59-63
嵐末憲子、小嶋章吾、首長正博、大友崇義、包括的支援体制をめざす先駆的自治体とソーシャルケア職能団体との協働～生活支援記録法（F-SOAIIP）による多機関連携の試み～、地域ケアリング（査読無・招待有）20(2)、2018年、49-55

〔学会発表〕(計 9 件)

小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、大友崇義、地域包括ケアを指向するソーシャルケアの職能団体基盤型 IPW のモデル構築～IPW における IPE の意義についての検討～、日本保健医療福祉教育学会第 6 回学術集会、2013 年 10 月 26 日、東北文化学園大学

小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、地域包括ケアを指向するソーシャルケアの職能団体基盤型 IPW のモデル構築～現任者研修による実践能力向上を目指して～、第 10 回とちぎソーシャルケアサービス学会、2014 年 7 月 27 日、とちぎ福祉プラザ

小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、大友崇義、地域包括ケアを指向するソーシャルケアの職能団体基盤型 IPW のモデル構築～連携実践能力における葛藤対応への着目～、日本保健医療福祉教育学会第 7 回学術集会、2014 年 9 月 20 日、新潟医療福祉大学

小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、医療・保健・福祉・介護専門職の連携の現状と課題、第 11 回とちぎソーシャルケアサービス学会、2015 年 2 月 21 日、とちぎ福祉プラザ
小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、地域包括ケアを指向するソーシャルケアの職能団体基盤型 IPW のモデル構築～葛藤対応に焦点化したコンピテンシーのあり方～、日本保健医療福祉教育学会第 8 回学術集会、2015 年 8 月 9 日、首都大学東京

畠末憲子、小嶋章吾、地域包括ケア時代の IPW におけるソーシャルケア発信型の生活支援記録法の有効性と課題、日本保健医療福祉教育学会第 8 回学術集会、2015 年 8 月 9 日、首都大学東京

小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、大友崇義、地域包括ケアを指向するソーシャルケアの職能団体基盤型 IPW のモデル構築～葛藤対応に着目したアクションリサーチによる IPW コンピテンシーの醸成～、日本保健医療福祉教育学会第 9 回学術集会、2016 年 8 月 21 日、昭和大学

小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、大友崇義、地域包括ケア時代の多職種協働を促進するリフレクションについての検討～IPW の構造化やコンピテンシーに着目した研修プログラム・教材開発～、第 24 回日本介護福祉学会大会、2016 年 9 月 4 日、長野大学

小嶋章吾、畠末憲子、大石剛史、大友崇義、地域包括ケアを指向するソーシャルケアの職能団体基盤型 IPW の構築、日本保健医療福祉教育学会第 10 回学術集会、2017 年、国際医療福祉大学(成田キャンパス)

〔図書〕(計 4 件)

畠末憲子、ホームヘルパー養成教育の現状と課題、訪問介護員の現状と課題、日本介護福祉学会編、介護福祉学事典、2014 年、104-105、144-145

畠末憲子、10 地域包括ケアシステムへの展望—介護保険や認知症ケアの課題をふまえて—、11 高齢者を支える人材育成の課題、山田知子編、高齢期の生活と福祉(放送大学教材)、放送大学教育振興会、2015 年、170-192、193-215

畠末憲子、自立支援の基本となる考え方、直井直子監修、生活と福祉、実教出版、2015 年、52-69

畠末憲子、自立支援の基本となる考え方、直井直子監修、生活と福祉(教授用指導書)、実教出版、2015 年、34-39

〔その他〕

ホームページ等

<http://tochigi-social.care/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小嶋章吾 (KOJIMA, Shogo)
国際医療福祉大学・医療福祉学部・教授
研究者番号：90317644

(2) 研究分担者

畠末憲子 (SHIMASUE, Noriko)
埼玉県立大学・保健医療福祉学部・准教授
研究者番号：80325993
大石剛史 (Oishi, Takeshi)
国際医療福祉大学・医療福祉学部・准教授
研究者番号：70326958